

**和田明子**議員の2月県議会での質問と答弁の要旨を紹介し  
ます。一般質問、答弁の全文はホームページの**議会の様子**から、  
質問の動画は右のQRコードよりご覧いただけます。



## ＊ ＊会計年度任用職員について＊ ＊

**和田** 会計年度任用職員の処遇は改善が図られているが、それでも正  
規職員と給与格差がある。資格を持ち、経験を積み、県行政に貢献し  
ていることを評価し、正規雇用に向けて道をつけていくべき。消費生活セン  
ターの集約化に伴い、消費生活相談業務等に必要な高度な専門性への対応能力の強化や  
安定した相談員等の確保を目指して、相談員等の処遇を大幅に改善するとともに、正規  
職員化も検討するとのことだが、検討状況を伺う。

**県民文化部長** 消費生活相談員等の令和7年4月からの報酬額について、令和6年4月  
時点と比較して約15%、年額にして40万円程度引き上げていく。相談業務を担う消費  
生活相談員及び市町村消費者行政推進支援員について、それぞれの業務を統括する主任  
職を設け、新年度から計2名の正規職員を任用する。処遇改善を通じ機能強化を進める。

## ＊ ＊福祉医療費について＊ ＊

**和田** 障がい者医療費はいまだに窓口で医療費の支払いを求めており、いつまでこのよ  
うな状況を続けるのか。障がい者がお金の心配なく医療を受けられることが求められて  
いる。子ども医療費と同じく、障がい者医療費の現物給付を実現していただきたい。

**健康福祉部長** 導入には財政負担が大きなハードルで、子ども医療費と比べても影響が  
大きく慎重に検討する必要がある。まずは国民健康保険の減額調整措置の廃止が不可欠  
であると考えており、国に対して引き続き強く求めていく。

**和田** 障がい者の福祉医療制度の在り方については、ぜひ当事者を交えて検討していただ  
く機会をつくっていただきたい。

## ＊ ＊米問題について＊ ＊

**和田** 米の生産量が足りないことが招いている今の高騰の状況。現在も米の高騰が続い  
ており、このような状況を防ぐため、県として価格の安定化に向けた対策を生産サイド  
からも講じるべきだと考えるが、見解を伺う。

**農政部長** 価格の安定は生産サイドの責務と考える。R7年産の米の生産数量の目安値  
をR6年産から2,604ト、521畝を増やした17万9,307トと設定をした。今回の  
補正予算案にも、乾燥調整施設の再編集約への支援も計上しており、米生産の基盤整備  
も加速化させ、安定供給できる持続可能な産地づくりを進めていく。

**和田** 食料自給率向上を最大の目標に  
据えて価格保障や所得補償など、農家  
が安心して営農を営める基盤を整えるこ  
とを要望する。

### ＊質問を終えて＊

長く続いた自民党農政が、主食のお米が買えない、値段が  
倍になる、今日の事態を招いた。農政の転換を目指します。

